地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関する ガイドラインの改定等に係る検討会(第6回)

日 時:令和4年8月30日(火)13:30~14:20

形 式:オンライン会議

議 事:

- 1. 地方公共団体の情報システムのクラウド利用等に関する情報セキュリティポリシーガイドライン改定方針について
- 2. 地方公共団体情報システム非機能要件の標準の拡充等について
- 3. 地方公共団体の情報セキュリティ対策に係る検討事項について
- ○:構成員 ●:総務省(事務局)
- 1. 地方公共団体の情報システムのクラウド利用等に関する情報セキュリティポリシーガイドライン改定方針について
- ○: 資料 1-①の3ページに記載のガイドラインの構成の対応と資料 1-②の改定方針は、今後どのように関連していくのか。
- ●: 資料 1-②は次期ガイドライン改定に向けた方針を示したものである。資料 1-①に記載の構成を基に、今後ガイドライン本体に反映していく。
- ○:資料1-①の8ページに記載のある専用線とは、物理的な専用線か、仮想的な専用線か。
- ●:現行ガイドラインの考え方から変更はなく、仮想的な専用線も含まれる。
- ○: 資料 1-②の 4 ページに記載のデジタル庁・総務省への報告を行うとともに NISC への同報を 行うというのは、どういう趣旨で分けて記載しているか。デジタル庁・総務省・NISC へ同 報を行うということではないのか。
- ●:現在は、インシデントが起きた場合は総務省に報告するとともに、NISC に同報を行うことになっている。今回、ガバメントクラウドの利用については、新たにデジタル庁を追加している。ガバメントクラウドの利用に関する連絡体制の詳細については、今後デジタル庁から提示される予定。
- 2. <u>地方公共団体情報システム非機能要件の標準の拡充等について</u> (意見、質問等なし)
- 3. 地方公共団体の情報セキュリティ対策に係る検討事項について
- ○: 尼崎市(USB 紛失)のインシデントと徳島(町立病院のランサムウェア感染)のインシデントは、どちらも委託先の管理が問題であると感じている。セキュリティポリシーガイドラインに追加で記載する対策がないとすると、監査で対応することが重要ではないか。監査を実施している割合を高めるための対策の検討をしてはどうか。
- ●:クラウドサービスの利用等を踏まえると、監査の重要性は今後増していくと考えている。頂

いたご指摘を踏まえ、監査の実効性を高める方策について検討していきたい。

- ○:徳島のインシデントについて、保守用の VPN 接続において IP アドレスの接続制限等がされていなかったという点で、クラウドサービスの管理にも共通する重要な事案である。そういった観点でこの事例について周知等していただきたい。
- ●: 承知した。
- ○:監査の活用について、委託を行う際のユースケースを地方公共団体間で情報共有ができるような方法を検討いただきたい。
- ●:承知した。委託の場合に限らず、好事例やユースケースの展開は、地方公共団体にとって参考となると考えられる。
- ○:尼崎市のインシデントについて、いわゆる三層分離によってデータの受け渡しが難しいことも原因の一つとも考えられる。三層分離の考え方を否定するわけではないが、将来的に地方公共団体の規模に応じた見直しも考えられるのではないか。また、監査については、監査を実施する側、受ける側双方にとって負担である。システムの規模や取扱う情報に応じて実施する等の仕組みも検討いただきたい。最後に徳島のインシデントに関連して、事業者側が総務省、厚労省と各省庁からばらばらに出されているガイドライン全てを理解しないといけないことが課題であると感じている。
- ●: 1点目のご指摘については、本インシデントにおいては情報資産を持ち出す手続きが適切に行われていれば防ぐことができた事案であり、三層分離が直接的な原因であるとは考えていない。一方で、三層分離については、自治体からも様々な意見があることから、今後の在り方については、引き続き検討していきたい。2点目については、ご指摘いただいたとおり監査を実施する側、受ける側双方の負担も考慮して検討したい。3点目については、省庁間の連携に関する内容であるため、NISC(内閣サイバーセキュリティセンター)とも相談しながら検討していきたい。
- ○:監査については実効的にできる仕組みを検討いただきたい。また、これまで監査の代替としてプロポーザルの参加条件に委託先の認証資格の取得を条件としてきたが、それでもインシデントは発生してしまう。実効性について、今まで対応してきたことを併せて検討いただきたい。
- ●:実効性の確保の観点も併せて検討したい。
- ○:監査は外部監査だけではなく、内部監査も手段としてあり、委託先管理も含めて、職員のリテラシーを挙げる効果もある。また、自己点検も活用して状況を把握することも重要であると考える。
- ●: 承知した。自己点検から始めるというのは、地方公共団体にとっても導入しやすい重要な観点だと考えている。